

令和4年第7回 新座市教育委員会 定例会  
会 議 録

招集期日	令和4年7月27日 午前10時			場所	市役所本庁舎304会議室			
開閉日時 及び宣告者	令和4年7月27日 午前10時		開会	宣告者	金子 廣志			
	令和4年7月27日 午前11時		閉会	宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志							
委員	議席番号	氏 名		出・欠	議席番号	氏 名		
	1	鈴木 松江		○	2	小泉 哲也		
	3	脇田 美保子		○	4	宮瀧 交二		
出席職員	①教育総務部長		○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長		○	③教育総務課長	
	④中央公民館長		○	⑤中央図書館長		○	⑥学校教育部長	
	⑦学校教育部副部長兼教育支援課長		○	⑧学務課長		○	⑨教育相談センター室長	
	事務局 戸川真理子、城間悦子							
会議事件名	発 言 者		発 言 の 要 旨					
開会	教育長		令和4年第7回新座市教育委員会定例会を開会する。 午前10時					
会議録承認	教育長		令和4年第6回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。					
	各委員		承認					
	教育長		令和4年第6回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。					
議案第27号	教育長		議案第27号「教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」を教育総務課長から説明願う。					
	教育総務課長		本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の事務に関する点検評価報告書を作成し、議会に提出するため提案するものである。					
			今年度の点検評価の対象は、令和3年度新座市教育行政推進施策に位置付けられている事業のうち、教育委員会が所管する事業としている。令和3年度から5年度までの3年間で全ての事業を点検することとし、今回の対象項目は15施策84事業となっている。					
			具体的な評価方法は、昨年度と同様に、所管課による一次評価、教育委員会による二次評価を実施した後、学識経験者に教育委員会の施策全体に対する講評を頂きたいと考えている。					
			本日は、所管課による一次評価が終了したため、取りまとめたものを配付させていただいた。教育委員の皆様には、この一次評価を参考にしながら、今後、二次評価の検討をお願いしたい。例年、二次評価は、皆様の評価を調整して取りまとめているので、本日は一次評価の結果報告までとし、本議案は継続審議とさせていただくよ					

<p>議案第28号</p>	<p>教育長 委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長 学務課長</p>	<p>う願ひする。 議案第27号について、質疑はあるか。 昨年度も新型コロナウイルスの影響があり、教育委員による学校訪問が実施できない状況で、学校の実情を見る機会が大変少なかったため、二次評価に当たり、各所管課に關係資料の提供を願ひすることもあるかと思うが、よろしく願ひしたい。 それでは、議案27号は、継続審議とする。</p> <p>議案第28号「新座市立学校通学区域審議会委員の委嘱等について」を学務課長から説明願う。 新座市立学校通学区域審議会委員の委嘱等については、小学校及び中学校の通学区域に関する事項の調査、審議を行うため、新座市立学校通学区域審議会を設置することとし、第5回教育委員会定例会において、議案を上程、議決を頂き、令和4年6月21日付けで委嘱したところである。 この度、新座市PTA・保護者会連合会代表の渡部 由美委員から委員の職を辞したい旨の連絡があり、後任の推薦があったため、委嘱・任命することについて、議決を求めるものである。 議案第28号について、質疑はあるか。 承認 議案第28号は、承認する。</p>
<p>議案第29号</p>	<p>教育長 各委員 教育長</p> <p>教育長 学務課長</p> <p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>議案第29号「新座市立学校給食物資納入業者選定委員会規程の一部を改正する規程について」を学務課長から説明願う。 新座市立学校給食物資納入業者選定委員会規程の一部を改正する規程は、学校における給食物資の納入業者を適正に選定し、給食物資の安定的、効果的購入を図る目的で設置しており、毎年年度末に会議を開催している。 同規程第2条第3項について、小中学校長会代表、栄養士代表、学務課長、経済振興課長及び保健センター所長の6名に委員に就任していただいているが、令和4年4月1日付けの機構改革により、経済振興課が産業振興課に変更になったことから、同規程を一部改正するものである。 議案第29号について、質疑はあるか。 承認 議案第29号は、承認する。</p>
<p>諸報告</p>	<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>続いて、諸報告に移る。 埼玉県南西部消防局から申請のあった「火災予防普及啓発ポスター事業」を始めとして、8件の事業に対して</p>

<p>教育長 委員</p>	<p>名義後援を承認した。          なお、No.24のたまみずき高等学院主催の「先生方・保護者のための特別支援教育講演会」については、市民の方に特定の学校を推奨しているように受け取られてしまうことが懸念されたため、不承認とした。          教育総務課からの報告に対する質疑、意見はあるか。          なし</p>
<p>生涯学習スポーツ課長</p>	<p>2件の報告をする。          ①学校施設遊び場開放事業を6月から開始した。原則毎月第3土曜日午前9時から正午の時間で、初回は6月18日(土)に開放したので、実施状況を報告する。          全17小学校を開放し、天候は曇りであったが、利用者数は合計254名、児童及び幼児が192名、大人が62名という内訳である。主に親子でキャッチボールやサッカーなどのボール遊びをしたり、学童の児童も一緒に遊んだりしていた。          当日は事故もなく、無事に終了した。今後も地域の子供たちが安全に安心して遊べる場所の一つとして、町内会などに更に周知を図り、安全管理に努めていく。          なお、7月の報告はまだ集計されていないが、天候があまりよくなかったため、一部の学校では中止となっている状況である。          ②この度、大和田3丁目地内の大和田少年サッカー場のネーミングライツパートナー及び愛称が決定した。パートナーは、和光市本町にあるプレス加工会社の株式会社エステックで、愛称名はS T E C (エステック) フィールド大和田である。ネーミングライツのパートナー期間は、令和4年7月1日から令和9年6月30日までの5年間とし、締結式は7月19日(火)に執り行った。          なお、契約料は、年間額で30万円である。</p>
<p>教育長 委員</p>	<p>生涯学習スポーツ課からの報告に対する質疑、意見はあるか。          他にも応募はあったのか。また、こちらに決定した理由を教えてほしい。</p>
<p>生涯学習スポーツ課長 委員 生涯学習スポーツ課長 教育長</p>	<p>昨年11月に募集を開始して、当初の募集期間である3月で一旦締め切った。その期間中、色々と申出はあったが、実際に契約には至らなかった。その後、4月以降に株式会社S T E Cのヒアリングがあり、是非ともパートナーとしてやっていきたいというお話を頂いたという経緯である。当初の期間を経過し、二次的な形であったため、1者特命の形で契約したものである。          5年間の契約料150万円の用途を教えてください。          スポーツ施設の維持管理料に充当されることになる。          学校施設の遊び場開放事業は、長い間懸案であった。</p>

中央公民館長	<p>今までは開放団体が使用している状況だったため、団体に所属していない子供たちにも開放の機会を与えようということで始めたものである。</p> <p>254名というスタートだったが、今後も周知に努めていく。多くの子供たちが月1回ではあるが、家族で楽しめるような空間をつくってあげたい。</p> <p>公民館6館、コミュニティセンター2館が令和3年度に実施した講座などの事業実績をまとめた「令和3年度にいぎの公民館」を作成したので、配布した。内容は、後ほど御確認いただきたい。</p>
中央図書館長	<p>令和4年8月2日（火）から栗原5丁目図書サービススポット、愛称ビブリアをオープンする。愛称のビブリアは、ラテン語で「本を愛する人」という意味がある。</p> <p>場所は、栗原5丁目11番31号成田ビル102号室、ひばりヶ丘駅北口から徒歩5分のところで、栗原5丁目バス停付近となる。利用時間は、火曜日から日曜日までの午前10時から午後8時までである。利用サービスは、予約資料の貸出し、返却資料及びリクエストカードの受付を行う。現在、オープンに向けての最終準備を進めている。</p>
教育長	<p>西東京市との図書館の相互利用ができなくなったため、ひばりヶ丘駅周辺の新座市民のためのスポットをつくって、図書を利用していただくというものである。</p> <p>また、電子図書館の整備も進んでおり、約6,000タイトルあるので、こちらについても啓発していきたい。</p>
学務課長	<p>令和4年度新座市通学区域審議会について報告する。令和4年6月21日（火）に第1回審議会を開催し、児童生徒数増加による狭隘化を主な理由として、新座市北部の第二中学校区、第四中学校区の小中学校の通学区域の再編成について諮問した。現行の学区及び再編案は、資料のとおりである。</p> <p>第1回審議会では、課題の概要説明、過去の審議会議事の説明を行った。また、同課題について、学区編成により児童生徒数の調整を行っていく方針を再確認した。</p> <p>審議会では、開発の可能性がある地域についての情報提供が各委員からあった。また、今後も生徒数の増加が懸念される第二中学校からは、学校運営上の問題点などが寄せられた。</p> <p>次回、8月31日（水）に第2回審議会を開催予定であり、第1回審議会でお示しした変更案の具体的な区割りや通学路の安全性等について議論をお願いする予定になっている。</p> <p>学務課からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p>
教育長	

<p>各委員 教育長</p> <p>教育支援課長</p> <p>教育長 各委員 教育長</p> <p>学校教育部長</p>	<p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p>	<p>埼玉県全体では、児童生徒数は減少傾向にあるが、本市の場合、特に小学生が増加傾向にある。中学校も第二中学校が1,000人規模の学校になって、県内でも有数の大規模校の一つになった。このような状況のため、学区を再編成して、人数を調整しないと教室不足に陥る可能性がある。新座駅北口の開発も進んでいるため、少し先じて学区を編成しながら対応を図っていきたい。審議会で十分に地元の意見等も伺いながら進めていく。</p> <p>令和4年度学校総合体育大会埼玉県大会出場者について報告する。新型コロナウイルス感染防止対策を講じる中、各中学校の部活動方針に基づき、効果的、効率的な部活動を進めながら、今年も多く市内中学生が活躍し、県大会に出場している。県大会は、現在開催中である。既に第三中学校の陸上男子3,000メートルでの全国大会への出場が決定している。他にも速報として、第五中学校の卓球女子団体の関東大会への出場の報告が上がっている。</p> <p>今後の関東大会、全国大会の出場者については、8月開催の教育委員会定例会で改めて報告する。</p> <p>教育支援課からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>なし</p> <p>現在、部活動が外部委託の方向で進められるため、このような大会についても懸案事項となっている。現状のままでは教員の働き方改革が一向に進まないことから、改革をせざるを得ない状況である。全国的な動きも注視していききたい。</p> <p>学校教育部から新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、第7波の状況を報告する。</p> <p>まず、児童生徒、教職員の感染状況として、6月は60名、7月は7月26日(火)現在で502名の感染報告があった。内訳としては、6月は児童42名、生徒15名、教職員3名の計60名、7月は児童365名、生徒111名、教職員26名の計502名となっている。そのうち、入院等の対応が必要となった症例の報告はない。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による措置としては、6月は小学校1校1学級で、7月は小学校4校8学級、中学校1校1学級で学級閉鎖を実施した。</p> <p>感染状況の推移は、配布したグラフのとおりで、6月最終週から7月第1週にかけては38名、7月第2週は39名、第3週は214名、第4週は昨日までの5日間で110名と急増している。</p> <p>終業式翌日の7月21日(木)から8月6日(土)に</p>
---	---	--

その他	教育長 各委員	<p>かけて、小学校全17校で林間学校を予定しており、既に8校が実施した。これまでに、昨年度のような中止・延期という事態は発生していないものの、推計値ではあるが、感染により29名の欠席者が見込まれており、今後、更に増えることが想定される。また、現地で発熱、喉の痛みなどの症状が現れ、保護者引き取りになった者の報告が複数あり、対応に大変苦慮しながら実施している。残り9校についても、継続的な健康観察に努めるよう指示しており、引き続き円滑な実施が実現できるよう支援していく。</p> <p>学校教育部長から報告に対する質疑、意見はあるか。 なし</p>
	教育長 委員 生涯学習スポーツ課長	<p>その他、全体を通じて何か意見等はあるか。 歴史民俗資料館の工事の進捗状況を教えてほしい。</p> <p>当初、完成は10月末頃ということだったが、1か月程遅れているとの報告を受けている。遅くとも12月中旬頃には工事が完了し、その後、検査、引っ越し作業という流れとなる。開館は、令和5年4月1日を予定している。</p> <p>なお、歴史民俗資料館のメインとなる展示スペースは、宮瀧先生の御指導も頂きながら進めており、古代から現代に向かって流れを作っていくような展示を考えている。現在、展示物の内容など委託業者と調整しながら進めているところであり、素案ができたならお示しできればと考えている。</p>
	委員	<p>博物館や美術館のオープンが近づくと、市民の皆様にアピールするようなイベントを実施することが多い。例えば、希望者を募り、オープン1か月前に先行内覧会を実施したり、ホームページにPR用の短い動画を載せるなどといったことが行われていることが多い。</p> <p>公民館でも3月頃に生涯学習スポーツ課の職員が講師となって、施設の紹介をするといったことができたらいと思う。予算も関係してくるので、できる範囲でオープン前に盛り上げていくイベントのようなものを検討していただきたい。保健センターも併せて周知できるとよい。</p>
	委員	<p>先日、埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会に参加し、教員の働き方改革についての講演を聴く機会があった。その中で、労働時間が長い教員ほど身体、精神の疾患を発症するケースが多いというデータが示されていた。労働時間ばかりに注目するのではなく、教員の心身の問題に対して適切にフォローしていく体制が必要であると感じた。</p> <p>また、分科会で滑川中学校の発表があり、防災訓練で</p>

	<p>委員</p> <p>教育長 教育相談センター室長 教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務部長</p>	<p>段ボールベッドを実際に作ってみる体験を行ったという事例が紹介された。子供たちが楽しみながらできるので、大変良い取組だと思う。</p> <p>私も同じ協議会に参加させてもらった。今、報告があったように長時間労働が教員の健康やワークライフバランスに与える影響についてが主な内容であった。興味深かったのは、同僚からのサポートを受けられている教員ほど仕事の満足度も生活の満足度も高く、逆の場合は、その傾向が低いということである。働くことに対する意識を変えること、困ったことがあったときに、周囲に助けを求めることに抵抗感がない状態をつくるのが教員の労働時間の削減にもつながるということである。そのような職場を作っていくことが管理職には求められていると思った。</p> <p>また、分科会では、いじめ・不登校対策について情報交換をした。他市でも課題や対策は共通していることが多かった。本市であまり聞かない対策としては、子供いじめ防止サミットや市独自のいじめアンケートの実施、スクールロイヤー制度、インターネット相談の業務委託などがあった。本市のハートフルシートや小中連携事業、不登校児童生徒の保護者会などは、他市からも関心が示された。</p> <p>インターネットによる相談は、今準備中である。</p> <p>7月19日（火）、20日（水）に各学校にチラシを配布して開始したところである。</p> <p>外部委託には多額な費用がかかるため、教育相談センターで対応していく方法で開始したところである。</p> <p>最後に一点、本市のデジタル化の方向性についてである。学校のICT化はかなり進んでいて、教育委員の皆さんも学校訪問などで授業の様子がすっかり変わっていることが分かると思う。しかし、こうしたデジタル化の時代の中で、市民に対しては教育委員会はまだ働き掛けをしていない。</p> <p>デジタルデバイドと呼ばれるインターネットを使えない人たちが多くなっていくという状況が考えられるので、教育委員会全体として市民のインターネットリテラシーを啓発していく必要がある。インターネットでの買い物の仕方など、パソコン講座のようなものを開催したり、公民館のWi-Fi整備、各館での貸出用パソコンの必要数の配備などが当然必要となってくるため、今後力を入れていきたい。</p> <p>先日開催した生涯学習推進会議の委員からも、生涯学習を推進していく中で、インターネット環境が整っていないのではないかという御意見を頂いているので、今教育長からお話があったことを市民の方も同じように感じ</p>
--	--	---

閉会	委員	<p>ているのではないかと大変痛感した。</p>
	<p>学校教育部長</p>	<p>学校でのICTの活用が進んでいる中で、現場の教師からは、そのことによる負担感が相当あるという話も聞く。ICTの活用には大きな成果があるということは、教員も十分理解しているが、教育委員会からの指示にスムーズに対応できない状況のようである。過渡期に負担がかかるのは仕方がないと思うが、そのような現状があることも知っていただき、できるだけ負担感を減らせるようにできたらよいと感じている。</p> <p>もう1点、別の話だが、PTAが発行している便りに教員の顔写真が掲載されている中で、全員がマスクを着けている学校があった。保護者にとって分かりづらいと思うので、写真ではマスクを外してもよいのではないかと。</p> <p>ICTに対して負担感がある教員は、一定数いることは認識している。ただし、本市としては、全国的にみてもこれ以上ないというくらいの研修制度を整えている。また、指導主事が学校訪問の際に、分科会で一人一人に対して指導し、全体像を示させていただいている。その成果として、4月に他市から異動してきた教員や学校間異動で抵抗感を示していた方が、現在は、そのような態度・発言を随分減らしているという状況がある。</p> <p>負担感を持っている教員がいることは十分踏まえた上で、研修を受けたり、教員同士で教え合ったりすることを繰り返しながら、何とか乗り越えていってほしいと思っている。</p>
	委員	<p>先程の「教員同士でサポートし合える体制の学校で仕事をすると満足度が高くなる。」ということにも通ずるため、そのような体制を作るよう全員で心掛けていけたらよいと改めて思った。</p>
	教育長	<p>他になれば、令和4年第8回定例会は、8月25日（木）午後3時30分から、市役所本庁舎3階304会議室で行う。また、8月26日（金）には、夏季教職員全体研修会が市民会館で開催されるため、お時間があれば、御参加いただきたい。</p> <p>これをもって、令和4年第7回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午前11時</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記